

**令和8年第2回 岩沼市議会定例会  
一般質問(個人)通告一覧表**



質問 順番	議席 番号	議員氏名	質問事項及びその要旨	答弁者
3	4	高 梨 明 美	<p><b>1. 市民の健康を守る取組について</b></p> <p>1. 高血圧の予防対策について</p> <p>健康寿命を損なう3大原因の一つが「脳卒中」であり、その最大の危険因子は高血圧である。現在、日本人の3人に1人が高血圧患者であると推計されている。</p> <p>(1) 本市の高血圧予防の取組を伺う。</p> <p>(2) 高血圧の主な原因の一つに「塩分であるナトリウムの摂り過ぎ」がある。本市の減塩に対する取組を伺う。</p> <p>(3) 血圧改善には適塩や野菜の摂取向上など、バランスのよい食習慣が重要である。野菜や果物に多く含まれるカリウムは、体の中の余分な塩分を尿として外に出してくれる働きがあり、高くなりがちな血圧を下げる効果がある。そのナトリウムとカリウムをバランスよく摂取するための目安として注目されているのが「尿ナトカリ比」である。健康診断で尿ナトカリ比測定を実施してはどうか考えを伺う。</p> <p>2. 骨粗しょう症予防対策について</p> <p>骨粗しょう症は、骨量（骨密度）と骨質が減少することで骨がもろくなり、骨折しやすくなる病気である。骨量は、20歳前後に最大骨量に達し、その後、加齢に伴い減少していくと言われている。</p> <p>(1) 本市の骨粗しょう症予防の取組を伺う。</p> <p>(2) 骨密度測定後のフォロー体制を伺う。</p> <p>(3) 受診率アップのための取組について</p> <p>① 受診率アップのための取組を伺う。</p> <p>② 周知啓発の強化が必要ではないか考えを伺う。</p> <p>③ 検診受診日を増やしてはどうか考えを伺う。</p> <p>(4) 骨粗しょう症は、過度なダイエットや妊娠、出産などにより骨密度が低下し、若いうちから発症することもある。若い世代への対策も重要と考える。</p> <p>① 若い世代に対しての周知啓発が必要であると考えるが、市の考えを伺う。</p>	市 長 教育長

(同)	(同)	高梨明美	<p>② 若い世代にも検診の拡充を行ってはどうか、見解を伺う。</p> <p>3. こころの健康について</p> <p>(1) こころの健康相談の過去3年の利用件数を伺う。</p> <p>(2) 言葉にできない、何を話せばいいか分からないなど、声に出せず悩んでいる方を相談窓口へつなぐための取組を伺う。</p> <p>(3) ストレス度や落ち込み度等をセルフチェックできる「こころの体温計」を導入してはどうか考えを伺う。</p>	市長 教育長
			<p><b>2. 防災対策について</b></p> <p>1. フェーズフリー防災の推進について</p> <p>フェーズフリー防災とは、災害が起きたときのために準備するのではなく、日常的に使っているものを災害時にも役立てるという考え方である。</p> <p>(1) フェーズフリー防災の認識と本市の取組を伺う。</p> <p>(2) 備えるという特別な行動ではなく、日常生活の中に自然と防災の要素を組み込むフェーズフリーの考え方を周知啓発してどうか伺う。</p> <p>(3) フェーズフリーの考え方をまちづくりに取り入れてどうか伺う。</p> <p>2. 小中学校の防災教育について</p> <p>(1) 小中学校の防災教育の取組を伺う。</p> <p>(2) 防災教育の中でフェーズフリーについて学ぶ機会を設けてどうか伺う。</p> <p>(3) 震災伝承のため、語り部の育成を推進してどうか伺う。</p>	市長 教育長
4	9	布田恵美	<p><b>1. 岩沼市こども・若者プラン(案)について</b></p> <p>岩沼市こども・若者プラン(案)は、「こども・若者が希望ある未来へつながる」ことを基本理念とし、出生前から39歳までを対象に、こども・若者施策を総合的に推進する計画として示されている。先日の議員全員協議会での配付資料によると、本市の実態として、高校生が「こども施策に関して意見を聞いてもらえない」と感じていること、住民税非課税世帯の困窮や朝食欠食の実態、若者が将来像を描きにくい状況、小中高生の約4割が「自殺を考えたことがある」と回答していることなど、極めて重い課題が明らかにされている。一方で、施策の多くは既存事業の整理にとど</p>	市長 教育長

(同)	(同)	布 田 恵 美	<p>まり、成果指標との因果関係が明確とは言い難い。そこで、本プランの実効性について伺う。</p> <p>1. 課題認識と危機感について</p> <p>(1) 資料に示された「小中高生の約4割が自殺を考えたことがある」という結果について、市はどのような危機感を持っているのか伺う。</p> <p>(2) この深刻な実態は、計画全体の根幹に関わる課題であると考えますが、自殺対策を一施策にとどめず、全施策に横断する最重要課題として位置づける考えはあるのか伺う。</p> <p>2. 若者の意見反映と成果指標について</p> <p>(1) 成果指標では、「こども政策に関して自分の意見が聴いてもらえていると思う割合」を29.4%から50%へ引き上げる目標が掲げられているが、具体的にどの施策によって達成しようとしているのか伺う。</p> <p>(2) 意見を聴く機会の確保だけでなく、意見が施策にどのように反映されたのかを当事者が確認できる仕組みを整備すべきと考えますが、市の考えを伺う。</p> <p>3. 青年期(概ね18歳～30歳未満)・ポスト青年期(～39歳)の支援の具体性について</p> <p>(1) 本プランは39歳までを対象としているが、施策を見ると、乳幼児期・子育て支援に比べ、高校卒業後の若者支援が抽象的になっている。孤立、不安、進路の悩みを抱える若者に対し、どのような具体策を講じるのか、考えを伺う。</p> <p>(2) 支援が複数部署に分散することで制度からこぼれ落ちるおそれがある。若者が最初にアクセスできるワンストップ窓口や伴走支援体制を整備する考えはあるのか伺う。</p> <p>4. 貧困・困難層への支援の踏み込みについて</p> <p>(1) 資料では、住民税非課税世帯の困窮や朝食欠食など、貧困の連鎖につながる実態が示されている。この状況に対し、「支援の充実」という表現にとどまらず、対象を明確にした重点的支援を行う必要があるのではないか、市の認識を伺う。</p> <p>(2) どの部署が責任主体となり、どのように成果を検証していくのか伺う。</p> <p>5. 成果指標80%目標の妥当性と進行管理について</p> <p>(1) 「自分の将来に明るい希望を持っている割合」</p>	市 長 教育長
-----	-----	---------	---	------------

(同)	(同)	布田 恵美	<p>を57.3%から80%へ引き上げる高い目標値であるが、達成可能と考えているのか伺う。</p> <p>(2) 中間評価時点で数値が改善していない場合、施策を見直す具体的な仕組みを設ける考えはあるのか伺う。</p> <p>6. 計画の実効性確保について本プランを「策定して終わり」とせず、こども・若者の実感として変化が見える計画とするため、市長として最も重視していく点は何か伺う。</p>	市長 教育長
			<p><b>2. 岩沼市における中学校部活動の地域展開について</b> <b>—吹奏楽部を例に、受け皿整備と楽器更新の持続可能性—</b></p> <p>部活動の地域展開は、教員の働き方改革だけでなく、子どもたちの文化活動をどう持続させるかという教育政策でもある。本市には 岩沼中学校、岩沼西中学校、玉浦中学校、岩沼北中学校の4校があり、吹奏楽部は学校文化の中核を担っている。しかし、少子化と財政制約の中にあっても、活動の受け皿と楽器更新は避けて通れない課題といえる。</p> <p>1. 活動の受け皿整備の方向性について</p> <p>吹奏楽は一定人数と専門指導者が不可欠であり、本市の人口規模では、都市部のように複数のジュニア楽団が自然発生的に成立する環境ではない。本市の4校体制を前提に、単独校維持・4校合同型・地域クラブ新設型など、どの方向を理想と考えているのか、教育的観点から伺う。</p> <p>2. 楽器更新の財源確保について</p> <p>(1) 学校備品の楽器が老朽化し、不具合が生じている状況も見聞きする。修理費の捻出が学校経費の中だけでは難しいことから、何らかの手立てを講じる必要があるのではないか、認識を伺う。</p> <p>(2) 先進自治体の取組にならい、本市においても、「返礼品なしの教育目的寄附」、「企業版ふるさと納税の活用」、「楽器更新基金の創設」といった仕組みを検討する考えはあるか伺う。</p> <p>(3) 地域展開後も楽器整備の責任は教育委員会が主体的に担うべきと考えるのか、それとも段階的に地域へ移すのか、明確な方針を伺う。</p> <p>3. 期限と計画について</p> <p>受け皿整備の具体像と楽器更新財源の方針をいつまでに整理し市民へ示すのか、「令和7年度10月</p>	教育長

(同)	(同)	布田 恵美	からの休日部活動の地域移行（展開）完全実施を予定」と「岩沼市中学校部活動の取組について」の中で明示されているが、遅れが生じているのではないかと、教育長として考えるスケジュールを伺う。	教育長
5	3	大村 晃一	<p><b>1. こどもに関する新年度からの新たな取組について</b></p> <p>1. 今年4月から全国の自治体で本格的に実施される「こども誰でも通園制度」について</p> <p>(1) こども誰でも通園制度の目的について、本市としてどのように認識しているのか、また本市の子育て支援施策の中で、本制度をどのように位置づけていくのか伺う。</p> <p>(2) 本格実施に向けた本市の実施施設・受入体制について現時点での状況を伺う。</p> <p>① 制度開始当初の受入箇所はどの程度を予定しているのか伺う。</p> <p>② 予定している利用形態を伺う。</p> <p>③ 障害児等を受け入れるための状況を伺う。</p> <p>④ 制度開始当初の利用者数の想定を伺う。</p> <p>(3) 本制度は、短時間・スポット利用という点で、従来の保育とは異なる対応が求められる。そこで、人員配置や現場負担への配慮について伺う。</p> <p>① 保育士等の配置は十分に確保される予定なのか伺う。</p> <p>② 通常保育への影響をどのように防いでいく予定なのか伺う。</p> <p>(4) 利用者の利便性について伺う。</p> <p>① 利用料の設定や減免制度の有無はどのように考えているのか伺う。</p> <p>② 申請や予約の方法はどのように考えているのか伺う。</p> <p>(5) 制度が始まれば、必要とする家庭に確実に情報が届くよう周知は極めて重要で、そこに紐づく相談窓口体制も整えておく必要があると考える。そこで、周知方法と相談窓口体制を伺う。</p> <p>(6) 制度開始後の検証について、どのような仕組みを考えているのか伺う。</p> <p>2. 令和8年度から新たな計画として始まる「岩沼市こども・若者プラン（案）」について</p> <p>(1) 岩沼市総合計画で「ひとが集い輝くまちいわぬま」を将来像に掲げ、人口減少・少子高齢化への対応、子育て環境の充実を主要課題としている</p>	市長 教育長

(同)	(同)	大村 晃一	<p>中、岩沼市こども・若者プランを市政全体の中でどのような位置づけの計画として考えているのか伺う。</p> <p>(2) 本計画の対象は、出生前から概ね39歳以下のこども・若者及びその家庭とされており、非常に幅広い年齢層が含まれている。この幅広い対象に対し、支援が抽象的や薄く広い内容にならないよう、年齢段階ごとの課題や支援の重点をどのように整理していくのか伺う。</p> <p>(3) これまで実施してきた本計画に紐づく市の様々な施策について、本計画による効果についてどのように考えているのか伺う。</p> <p>(4) 本計画策定に合わせて実施される新たな施策はどのようなものがあるのか伺う。</p> <p>(5) 成果指標の目標値の設定方法を伺う。</p> <p>(6) 本計画では、市民、保健、医療、福祉、教育、就労支援などの関係機関や民間団体との連携が掲げられている。そこで、これらの連携を単なる理念にとどめず、実際の支援につなげていくために、どのような体制や仕組みを構築していくのか伺う。</p> <p>(7) こども基本法では、こどもや若者の意見を施策に反映させることが重視されている。本市のこども・若者プランにおいて、こども本人や若者の声を、計画の推進にどのように反映していくのか、具体的な手法を伺う。</p>	市長 教育長
6	13	飯塚 悦男	<p><b><u>1. 岩沼市民体育センター・旧勤労青少年ホーム跡地について</u></b></p> <p>1. 現庁舎は建設から約50年経過し、耐震工事をしていとはいえ、近い将来建て替えなければならない。付近の敷地を用いて建て替える場合には、市民体育センター及び旧勤労青少年ホーム跡地は公共ゾーンとして確保しておかなければならないのではないかと考えを伺う。</p> <p>2. まちなかの市民が集える施設・「中央コミュニティセンター」の建設を求める請願書の理由の中で「私たちは、市民体育センター跡地を含む一帯が「商業ゾーン」として再生されることは、全く考えてもいないことでした。むしろ、天然芝のテニスコートとか、公認のスケートボード施設とか、高齢者向けのシニア公園などに当面は利用して、近い将来</p>	市長

(同)	(同)	飯塚悦男	<p>に新築される市役所の新庁舎とセットにして、検討すべきではないかと考えます。」とある。市長の見解を伺う。</p> <p>3. 職員の福利厚生的一端として、職員駐車場としての活用を考えるべきではないか、考えを伺う。</p> <p>4. 市が公益性のない営利目的の不動産会社に近隣価格より格安で31年も賃貸することは公平性に欠け、結果として民業圧迫につながるのではないかと、見解を伺う。</p> <p>5. 株式会社福重企画は30年間も持続する会社なのか。倒産、破産、整理した場合にどのような対処、対応を考えているのか伺う。</p> <p>6. 年830万円の賃借料収入で財政がよくなるのか、むしろ公共ゾーンとして残しておけば市民にとって大きな財産になるのではないかと伺う。</p> <p>7. 2月11日の朝日新聞の記事に総務部長の「地域の活性化や本市の魅力向上に必要な事業で、公共性がある。間違っているとの認識はない。」とのコメントが掲載されているが、市長も同じ考えなのか伺う。</p> <p>8. 公共、公益性の施設とは教育、福祉、医療機関等の施設ではないか、見解を伺う。</p>	市長
			<p><b>2. 総合南東北病院と市民会館駐車場について</b></p> <p>1. 本来は総合南東北病院に市民会館北側駐車場の土地を譲渡してから市民会館駐車場の有料化を考えるべきではなかったのか伺う。</p> <p>2. 譲渡すれば市民会館駐車場が足りなくなり、陸上競技場南側の職員駐車場を活用することになるのではないかと伺う。</p> <p>3. 令和6年度に市は総合南東北病院に対し、「公的病院第二次救急医療運営補助金、病院群輪番制病院等運営事業、平日夜間初期救急医療事業」において約4,300万円支出している。市長は、総合南東北病院が市民会館駐車場を無料で使用しているから応分の負担をしてもらうために有料化したのではないかと、考えを伺う。</p> <p>4. 総合南東北病院は、スズキ記念病院と共に岩沼市にとっては市民の命と健康を守り、子育てしやすい環境づくり、住みよい岩沼を作り、地域医療体制を確立する病院である。行政の支援が大切であり、感謝しなければならない。良好な関係を築くことが必</p>	市長

(同)	(同)	飯塚悦男	<p>要であり、なくてはならない病院であるとする。駐車場を無料で使用させるのは行政から病院への支援策の一端ではないか、市長の見解を伺う。</p> <p>5. 令和7年第3回定例会での大友健議員の質問に対し、「タイムズ社の令和6年度の利用料金総収入は年5,896万6,000円」との答弁があった。また、総合南東北病院からはタイムズ社へ約1,700万円支出していると伺っており、差し引くと、市民や病院利用者等が利用料金として約4,200万円相当をタイムズ社に支払っている計算になる。市は賃借料収入として約1,200万円を得ている。総合南東北病院からタイムズ社への支出がなくては駐車場の有料化は成り立たないのではないかと、市長の見解を伺う。</p> <p>6. 今月17日の河北新報に「「仙台医療圏再編名取新病院」4市町に年2億円支援要請」との記事が掲載されていたが、市長の見解を伺う。</p> <p>7. 駐車場有料化は市民無視、総合南東北病院の負担増となり、タイムズ社の業務、業績拡大になっただけではないかと、認識を伺う。</p>	市長
7	6	佐藤剛太	<p><u>1. 「岩沼版GX（グリーントランスフォーメーション）」戦略による新産業創出と稼げる市の実現について</u></p> <p>1. ゼロカーボンシティ宣言以降の取組と成果について伺う。</p> <p>(1) 具体的な施策の進捗と二酸化炭素排出削減の効果について 令和3年の宣言以降、市が実施してきた公共施設の省エネ化や再生可能エネルギー導入等の具体的な取組状況と、現時点で見込まれる削減効果について伺う。</p> <p>(2) 今後の展開とロードマップについて 2050年カーボンニュートラル実現に向けた、次期総合計画や環境基本計画における重点施策について考え方を伺う。</p> <p>2. 日本製紙岩沼工場のバイオ事業との連携と支援について伺う。</p> <p>(1) 木質バイオマス利活用の見解について 日本製紙岩沼工場内では、持続可能な航空燃料SAFの原料となるバイオエタノール製造の実証プラント建設が着実に進められている。当面は年産1,000キロリットル以上、2030年までには数</p>	市長 教育長

(同)	(同)	佐藤 剛太	<p>万キロリットル規模の商用化を目指すこの事業には、日本航空やエアバスも参画しており、「岩沼に集まった森林資源で世界の航空機が飛ぶ」というビジョンが具体化しつつある。市としてこのプロジェクトをどのように評価し、地域経済への波及効果についてどう考えているか伺う。</p> <p>(2) 市としての支援体制について</p> <p>将来的な商用化に向けた民間投資を促進するためには、行政による広報支援や企業間マッチング、周辺インフラの整備といった環境づくりが不可欠である。民間の活力を最大化するために、市として包括的なバックアップ体制を構築すべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>3. 廃食用油を活用したSAF製造への取組と地域循環について伺う。</p> <p>(1) 「FRY to FLY Project」への参画と回収体制の構築について</p> <p>航空燃料(SAF)の原料となる廃食用油の回収を強化するため、現在多くの自治体や民間企業が推進している「FRY to FLY Project」への参画を検討すべきと考えるが、市の方針を伺う。</p> <p>(2) 臨空工業団地及び家庭からの回収可能性について</p> <p>茨城県鹿嶋市などの先進事例を参考に、臨空工業団地内の食品加工工場や一般家庭から排出される廃食用油を資源として回収する仕組みを構築できないか伺う。</p> <p>(3) 次世代への教育的効果と地産地消エネルギーについて</p> <p>市内で排出された廃食用油が隣接する仙台空港を飛び立つ飛行機の燃料になることは、エネルギーの地産地消のみならず、次世代を担う子どもたちの環境意識や郷土愛の向上に大きく寄与すると考えるが、見解を伺う。</p> <p>4. GXによる産業創出について</p> <p>(1) 木材(日本製紙)と廃食用油(臨空工業団地・家庭)という本市の強みを融合させた「バイオハイブリッド施策」を、民間主導で推進するためのプラットフォームとして構築し、新たな岩沼ブランドとして育成する考えはないか伺う。</p>	市長 教育長
-----	-----	-------	---	-----------

(同)	(同)	佐藤 剛太	<p>(2) 国を挙げてのGX関連交付金の積極活用について</p> <p>国のGX推進戦略に伴う交付金や補助金を戦略的に獲得し、市単独予算に依存せず、民間企業が投資しやすい環境を整えることで持続可能な産業構造への転換を図るべきではないか伺う。</p> <p>(3) 稼げる岩沼市への転換について</p> <p>環境負荷の低減を単なるコストと捉えず、新産業の創出による税収増と雇用創出につなげ、稼げる岩沼市を目指すべきと考えるが、市長の決意を伺う。</p>	市長 教育長
8	11	佐藤 一郎	<p><b><u>1. 仙台空港の運用時間24時間化に関する覚書に伴う要望事項の進捗状況について</u></b></p> <p>1. 県道塩釜亘理線に関する改良工事の要望の進捗状況を伺う。</p> <p>(1) 県道仙台空港線との交差点における渋滞緩和対策の進捗状況を伺う。</p> <p>(2) 県道塩釜亘理線の早股地区における未改良部分の整備について伺う。</p> <p>2. 市中央部における交通の安全を確保するための県道岩沼停車場線整備の進捗状況について伺う。</p> <p>3. 矢野目西地区開発の進捗状況について</p> <p>(1) 矢野目西産業用地の6街区については、ニーズに合わせた対象業種の拡大と施政方針にあるが、内容を伺う。</p> <p>(2) 南側の未整理となっている51.5haの造成工事の進捗状況について伺う。</p> <p>4. 水害対策として、仙台空港の上流に川内沢ダムが建設され、五間堀川も拡幅改良工事が完了している。志賀沢川拡幅工事の進捗状況について伺う。</p> <p>5. 仙台空港フロンティアパーク内の「空の駅」について</p> <p>施政方針では「施設の整備運営に向けた課題整理や導入機能の抽出、施設配置等の再検討を行うための基本計画策定業務に取り組み、計画策定後には、速やかに運営事業者等の公募に向けた準備を進めてまいりたい」とあるが、課題について伺う。</p> <p>6. 仙台空港アクセス線の延伸について</p> <p>(1) 仙台空港アクセス線延伸の覚書の要望事項について、現在の進捗状況を伺う。</p>	市長

8	11	佐藤 一郎	(2) 仙台空港アクセス線は、令和7年4月から9月の利用者数が前年同期比9.9%増加している。延伸について県や関係機関に今後どのように要望していくのか伺う。	市長
9	1	岡田 みつえ	<p><b>1. 受験環境の変化への本市の対応について</b></p> <p>近年、高校・大学入試において英語外部検定試験の活用が広がっている。このことから受験制度は静かに、しかし確実に変化していることが伺える。</p> <p>日本人は母語である日本語によって社会生活を営むことができるが、これからの社会は日本語に加えてもう一つの言語を扱える力が将来の選択肢の幅を左右する時代になってきているのではないかと考える。</p> <p>英語を特別視するものではなく、これからの子どもたちが「住んでいる地域」や「家庭環境」によってその選択肢を狭められることのないようにしたいと考える。</p> <p>日本語を大切にしながらもう一つの言語を足していく、足し算の教育という観点が必要ではないかと考える。</p> <p>そこで、本市の受験環境の変化への対応について伺う。</p> <p>1. 高校・大学入試において英語外部検定試験の活用が広がっているが、本市として受験制度の変化をどのように認識しているか。また、今後の動向をどのように捉えていくのか伺う。</p> <p>2. 本市中学生の英語学力及び英語検定の受験状況について</p> <p>(1) 英語の学力状況の現状認識について伺う。</p> <p>(2) 英語検定の受験率及び3級以上の取得状況について伺う。</p> <p>(3) 学校間での受験率や取得状況の差及びその要因分析について伺う。</p> <p>(4) 受験に際し、学校としてどのような情報提供や支援を行っているか伺う。</p> <p>3. 受験機会の確保について</p> <p>(1) 現在、市内で英検の団体受験は実施可能な体制となっているか伺う。</p> <p>(2) 中学生を対象とした英検団体受験への受験料補助ではなく、市民会館等の公共施設を活用した会場の提供を試験的に実施する考えはないか伺う。</p>	市長 教育長

(同)	(同)	岡田 みつえ	<p>(3) 受験率やニーズ等の実態を把握した上で本市としてどのような対応が可能と考えるか、見解を伺う。</p> <p>4. ALTの活用について</p> <p>(1) ALTの配置状況及び年間の授業関与時間はどのようになっているか現状を伺う。</p> <p>(2) 授業内での具体的な役割及び指導体制はどのようになっているか伺う。</p> <p>(3) 児童生徒の発話機会確保という観点から、ALT活用の成果をどのように評価しているか、見解を伺う。</p> <p>5. 受験制度の変化を踏まえ、本市として英語教育における「機会保障」をどのように位置づけているか。また、今後の方向性について、見解を伺う。</p>	市長 教育長
			<p><b>2. 自転車交通ルール改正への本市の対応について</b></p> <p>今般の道路交通法改正により、自転車の交通違反に対する罰則が強化されることとなった。</p> <p>自転車は環境に優しく身近な交通手段であり、市民にとっても欠かせない移動手段である。</p> <p>罰則強化のみならず、事故を未然に防ぐための周知や環境整備が重要であるとの観点から、以下について伺う。</p> <p>1. 令和8年4月施行予定の改正道路交通法により、自転車の交通違反に対し青切符制度が導入されるが、本市として制度内容をどのように認識しているか伺う。</p> <p>2. 市民への周知について</p> <p>(1) 市としてどのような広報や啓発を予定しているか伺う。</p> <p>(2) 特に高校生や若年層への周知方法をどのように考えているのか伺う。</p> <p>3. 学校における交通安全教育について</p> <p>(1) 中学校での自転車安全指導の現状について伺う。</p> <p>(2) 罰則強化を踏まえた追加的な指導の予定はあるか伺う。</p> <p>(3) 青切符制度の周知と合わせて、ヘルメット着用の重要性についてどのような指導を行っているか伺う。</p> <p>4. 自転車利用環境の整備について</p> <p>(1) 本市の自転車通行空間整備の現状を伺う。</p>	市長 教育長

(同)	(同)	岡田 みつえ	<p>(2) 危険箇所への対応及び今後の整備計画はあるか伺う。</p> <p>5. 罰則強化のみならず、事故防止を目的とした安全啓発とのバランスについて、本市の考えを伺う。</p>	市長 教育長
10	12	櫻井 隆	<p><b>1. 全国学力・学習状況調査の隔年実施について</b></p> <p>1. 毎年実施による学校現場への負担と教育活動への影響について</p> <p>(1) 調査の準備、実施、採点、分析、報告に至るまでの業務が教職員の負担や多忙化にどのような影響を与えていると認識しているか伺う。</p> <p>(2) 授業時間の確保や子どもたちの学びの質の確保という観点から、毎年実施の在り方をどのように評価しているのか伺う。</p> <p>(3) 教職員の働き方改革の観点から、調査の実施方法を見直す必要性について、見解を伺う。</p> <p>2. 全国学力・学習状況調査を隔年の実施とした場合の効果と課題について</p> <p>(1) 隔年実施とすることで、現場に分析や改善をするための時間的余裕が生まれると考えるが、認識を伺う。</p> <p>(2) 学力の経年変化の把握について、隔年実施であっても統計的に十分可能ではないかと考えるが、認識を伺う。</p> <p>(3) 隔年実施に移行した場合に想定される課題について、どのように整理しているのか伺う。</p> <p>3. 隔年実施を前提とした今後の学力把握の在り方について</p> <p>(1) 全国一斉調査に過度に依存しない学力把握の方法について、どのような可能性があると考えているか伺う。</p> <p>(2) 隔年実施とした場合に生じる「非実施年」を、授業改善や教員研修、個別支援の充実に重点的に活用する考え方について、見解を伺う。</p> <p>(3) 国に対し、全国学力・学習状況調査の隔年実施を含めた制度見直しを働きかけていく考えはあるのか伺う。</p>	教育長
11	5	植田 美枝子	<p><b>1. 幼児・児童・生徒への性教育について</b></p> <p>1. 幼年期の性教育について</p> <p>(1) 保育所、幼稚園、こども園などでの性教育の現状について伺う。</p> <p>(2) 幼児期こそ身体に対して健康的で前向きなイ</p>	市長 教育長

(同)	(同)	植 田 美枝子	<p>メージを持つための準備や他人を尊重する事を教える時期と思うが、考えを伺う。</p> <p>(3) 性教育はその人がその人らしく生きる権利である人権教育だと考えるが、市としての見解を伺う。</p> <p>(4) 保育者に向けての研修やアドバイスが大切と思うが、考えを伺う。</p> <p>(5) 文部科学省が推進している「生命 (いのち) の安全教育」に関する絵本を常に見ることができるように保育所、幼稚園、こども園等に複数冊置いておくといいと思うが、考えを伺う。</p> <p>2. 児童生徒への性教育について</p> <p>(1) 本市の学校教育における性教育の取組で現在どのような教材を用いているのか伺う。</p> <p>(2) 国際的なガイドラインである「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」に基づいた「包括的性教育」をどのように捉えているか伺う。</p> <p>(3) 本市では、令和4年に保健師や養護教諭と連携した性教育を市内小中学校で実施したが、その後の実施状況を伺う。</p> <p>(4) 児童生徒に対して授業を受ける前後にアンケートを実施して性教育に対する意見を聞いてはどうか伺う。</p> <p>(5) 学校における性に関する指導の現状や保護者の考えを把握するため、保護者へのアンケートを定期的実施してはどうか伺う。</p>	市 長 教育長
			<p><b>2. ふるさと納税について</b></p> <p>1. ふるさと納税の本年度の見込額を伺う。</p> <p>2. 寄附額拡大に向けた戦略を具体的に伺う。</p> <p>3. 毎年、本市に寄附をしていただくリピーター育成のためにどのようなことをしているのか伺う。</p> <p>4. 体験型の返礼品開発がもっと必要と思うが、考えを伺う。</p> <p>5. 企業版ふるさと納税で、企業が地方自治体に寄附をすることで地域の活性化や社会貢献を支援するJALふるさと納税のような企画をしてはどうか伺う。</p>	市 長
			<p><b>3. 住みたい、住み続けたいまちについて</b></p> <p>1. 施政方針の中で「新婚世帯の移住・定住を推進するための補助金を新設し」とあるが、具体的な内容を伺う。</p>	市 長

(同)	(同)	植 田 美枝子	2. 塩竈市で実施して成果を上げていると聞いている「塩竈市子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業」を本市でも実施してはどうか伺う。	市 長
12	10	渡 辺 ふさ子	<p><b>1. 沿岸部公有地の利活用について</b></p> <p>1. 施政方針において、「岩沼海浜緑地北ブロックに隣接する未利用地約2.3haに、スポーツ施設や公園を一体的に整備したい旨の提案を受けております。」と述べ、また、「岩沼市沿岸部土地利用方針を踏まえ、スポーツ・レクリエーション活動による健康増進や賑わいの創出又は社会福祉の向上に寄与する提案を、公募型プロポーザル方式により求める準備を進めております。なお、本件においては当該公用地の売却を前提とし、来月からの公募を予定しております。」とも述べていることについて、見解を伺う。</p> <p>(1) この提案はどこから、どのような業種・業者からの提案なのか伺う。</p> <p>(2) 防災集団移転促進事業により市が買い取った集落宅地部分の売却になるのか、未買収用地も含まれるのか伺う。</p> <p>(3) 売却価格の算定をどのように試算しているのか、これまでかかった経費に見合うものになるのか伺う。</p> <p>(4) 売却により、土地利活用に係る基本方針が担保されるのか伺う。</p> <p>(5) 民間に売却し、民間事業者が整備する施設や公園となると、市民にとって安価で安心して気軽に利用できるものではないのか。市民のための、市民の理解を得られる公有地の利活用になるのか、見解を伺う。</p> <p>(6) 万が一、再び大津波などによる大災害が生じた場合、売却した土地に対し、市としては何の責任もなく、補償もしないことになるのか伺う。</p> <p>(7) 公有地は市民の財産である。しかも、沿岸部は津波等の災害が起きた場合の最前線であり、防災行政無線や千年希望の丘も数多く設置されている。安易に切り売りすべきではないと考えるが、見解を伺う。</p>	市 長
			<p><b>2. 千年希望の丘の管理事業に関して</b></p> <p>1. 管理事業の内容にある民間主催の育樹会の支援等について伺う。</p> <p>(1) 前年度に行われた事業の内容について伺う。</p> <p>(2) 今年度に行う予定の事業の内容について伺う。</p> <p>(3) 東日本大震災後に千年希望の丘での植樹・育樹に継続してボランティア支援を続けていただいているNPO法人どんぐりモンゴリは、子どもた</p>	市 長 教育長

(同)	(同)	渡 辺 ふさ子	<p>ちに残していく子どもたちとのもりづくりをコンセプトに、ブナ科の果実から苗木を育て、水源 地などに植える森づくりの活動を行う団体である。（「モンゴリ」とは、蒙古櫟（もうこくぬぎ） のこと）</p> <p>どんぐりの木は縦にも横にも根を張り岩沼市 の沿岸部でも大震災後に生き残った。同法人で は、花が咲き、実のなる公園にと、東北のどんぐ りを持ち帰り、愛知県の子どもたちが植えて育て た苗木を岩沼に運び、岩沼市が用意した千年希望 の丘の二野倉円形マウンドに震災後から今も植 樹・育樹を続けている。これまでの岩沼への支援 は120回を超えていると聞く。</p> <p>① これまでの支援活動についての認識を伺う。 ② 沿岸部の土地利活用の基本理念「ふせぐ」「ふ れる」「ふれあう」に照らしての見解を伺う。 ③ NPO法人どんぐりモンゴリでは、幼稚園や 小学校、ガールスカウト、放課後児童クラブな どの各団体の子どもたちが、家庭や学校で愛情 をもって育てた苗木を植える「どんぐりウォー カー」という活動をしている。震災を伝承し、 防災教育の一環として、学校などでの講演を依 頼してはどうか伺う。</p>	市 長 教育長
			<p><b>3. 岩沼市民体育センター跡地の利活用について</b></p> <p>1. 利活用に関するアンケートについて</p> <p>(1) LOGOフォームでのウェブ回答という調査 方法で、回答数は170名だった。パソコンやスマ ホを持っていない人、操作に慣れていない人に対 して、適切な方法と、十分な回答数と言えるのか 伺う。</p> <p>(2) アンケートの選択肢に保育所などの子育て施 設、デイサービスなどの福祉施設、クリニックや 診療所などの医療施設の3項目はあったが、他の 7項目はほとんど民間施設である。（スポーツ施 設としてプールやトレーニングジム、教育施設と して学習塾を含む。）選択肢に誘導性があったの ではないか伺う。</p> <p>(3) その他の回答や跡地利活用に関しての御意見 には、思いや意見がびっしりと書かれている。利 活用に関する関心の高さや深い考え、熱い願いが びびびしと伝わってくるが、市としてどのように 受け止めたのか伺う。</p> <p>2. シビックプライドについて</p> <p>(1) 市民体育センター跡地の土地は市役所向かい 側であり、公共用地として市内中心部の一等地と いえる。ここが民間の商業用地となることに「誇</p>	市 長

(同)	(同)	渡 辺 ふさ子	<p>りが持てない」「恥ずかしい」「残念だ」との多くの声が私のところに届いている。シビックプライドについて、見解を伺う。</p> <p>(2) 以前に土地を塩漬けにしておけない旨の市長の発言があったが、目の前の歳入を優先して長期の貸付けを行うことは、市として、市民としてのプライド、心の豊かさを削り、市民感情を悪化させることになるのではないか。反対の声にも耳を傾け、立ち止まり、検証すべきではないか伺う。</p>	市 長
-----	-----	---------	--	-----